

地名の認識論序説

成瀬 厚*

Atsushi NARUSE

An Introduction to an Epistemology of Place Names

要旨: 本稿は、地名研究における新しい方向性を見出そうという試みである。地名は大小の空間スケールを有する地理的実体に付された名称であり、階層性を有する。従来の地名研究の主眼は地名の成立にあったが、階層性の観点をを用いて地名の認識・使用に着目することで、新たな方向性を模索した。本稿では、この地名研究の方向性を広義の認識論の枠組みで捉える。従来の地名研究から階層性に関わる記述を検討し、生物分類学における階層性の議論を参照した。日本における地名の階層性について、現在まで続く地方自治体制の成立について、その経緯を概観した。日本の行政区分は空間スケールに従って内包的に階層関係を有するが、その名称は生物名と異なり、階層的原理で命名されているわけではない。しかし、地理的実体は階層的に認識され、それは地名によって呼び出される。

キーワード：都道府県名、空間スケール、階層性、認識論、地方自治体制

Abstract: This article is an attempt to find a new direction of studies of place name. A place name is attached to a geographic entity along spatial scale, and has a hierarchical nature. Although conventional toponymies have mainly focused the formation of place name, I explore a new way focusing the recognizing and use of place names. In this article, this direction of study is included in an epistemology in wider sense. I examine the descriptions about hierarchical characteristics of place name from conventional toponymic studies, and refer the discussions about taxonomic hierarchy in biological classification. In terms of hierarchy of Japanese place names, I overviewed the formation process of the institution of local self-government in Japan since Meiji period. Although the administrative division of Japan has a hierarchical relationship inclusively according to the spatial scale, the division is not named by hierarchical principle unlike the species name in biology. However, we recognize a geographic entity hierarchically, and call it by the place name.

Keywords: prefecture name, spatial scale, hierarchy, epistemology, administrative divisions

1 はじめに

私は長らく場所研究に携わってきた。その出発点として人文主義地理学の場所概念があるが、そのアプローチについて、日本では早い時点で千田(1980)が地理学に記号論を導入し、内田(1987)が場所研究に記号論を応用している。そうした背景において成瀬(1993)は代官山に関する雑誌記事を事例に、経験的な研究を行なった。千田や内田が有していた構造主義的な記号概念の捉え方に批判的な立場から、アーリ(2003)やブリトン(1999)などを参照して、成瀬(1996)では「場所の記号論」を「場所の商品論」へと拡張しようとした。

内田(1987)は場所の記号論における地名の重要性を主張していたが、Naruse(1997)は地名(place name)の指示対象である場所を固有名論の視点から捉えようと試みた。これに対し、大平(2002)は認知

言語学などに依拠し、私とは異なる立場から新たな地名研究の方向性を示した。

さらに私は、地名が名詞として文章化される文法に着目し、隠喩論を参照することでこの議論を進展させた(成瀬 2004)。場所研究における言語への着目は場所研究の先駆者である Tuan(1991)によって提議されていたものであり、比喩表現については内田(1993)が経験的な研究を行なっている。この方面に関しても、大平(2010)が私とは異なる方向性だが、議論を進展させている。場所の言語的構築という観点については、原口(2003)もここに含まれよう。

私の地名への関心は都市研究を基礎としていたが、村落を基礎とした今里(2010, 2012)は小地名の一種である筆名を対象とし、大平と同様に認知言語学などに依拠して、従来の地名研究の延長線上で経験的研究を進めている。今里の事例は住民による下からの自然発生的な土地への命名と捉えることがで

* 独立研究者

きるが、成瀬(2013)はスケールを大きく取り、国による上からの命名の事例として空港名について検討した。この経験的研究は地名そのものではなく、空港という公的施設につけられる名称であり、ネーミングライツについて議論する畠山(2014)の研究とも近いものとなった。

成瀬(2013)では英語圏における批判地名研究(critical toponomy)も参照したが、この流れを受けた日本の地理学研究として石井(2010, 2013)を挙げることができる。石井の研究はスペインを対象とするものであり、日本の文脈での地名研究という意味では、批判地名研究には言及していないものの、東京電力福島第一原子力発電所の事故以降の「福島」という地名について検討した水野(2014)およびMizuno(2015)が興味深い議論を提供している。

私は場所研究を基軸にしながら地名に関する考察を進めてきたが、従来の地名研究については顧みてこなかった。また、成瀬(2013)では地名の階層性についても言及しているが、日本では近代以降に形成された地方自治体制を所与のものとし、「空間的内包階層的關係」と表現していた。その後、この「空間的内包階層的關係」という概念を再考するうちに、その歴史的経緯をたどる必要性を感じ、近代国家としての日本の国家形成について、廃藩置県を中心とする地方自治体制の成立についての文献調査を進めた。また、従来の地名研究からも有用な知見を探し求めている。

本稿では「内包階層的關係」を多方面から考察するために、生物分類学を参照した。生物分類における名称の階層構造は、生物という実体の階層関係であると同時に、自然を言語によって認識し、表現する人間行為の概念構造である。一方で地名という名称が対象とする地理的実体は、権力者が人民を効率的に統治するために階層的に設置したものであり、分類学と同じ土俵で議論することは無理があるように思える。しかし、生物分類学における認識論的議論は、実体と認識・概念の双方から名称と階層性に関して有用な知見を提供してくれると考えている。

本稿は、地名における階層性に関する議論をより明確にするために、行政名である都道府県名を対象とする。そのことにより、空間スケールに対応した階層関係の観点を導入することで地名研究に新たな方向性を示そうとするものである。この方向性を「地名の認識論」と呼ぶこととする。多岐にわたる議論を包括する概念として認識論を用いるために、地理学における認識論についての議論も簡単に整理した。

本稿は以下のように構成されている。IIでは、まず地理学における認識論に関する議論を整理し、次に、従来の地名研究から私の関心にかかわる論点をいくつか引き出す。さらに、生物分類学における議論を参照し、それを地理的実体の階層関係および空間スケールの問題へと拡張する。IIIでは廃藩置県以降の日本の都道府県の成立および地方自治体制の成立について整理した。

II 認識論、地名研究、階層関係

1. 認識論について

地名は近代以降の都市的生活において欠かせない日常語である。私たちは世界市民として、世界地図で大陸スケールの地域名(アジア、アフリカなど)を覚え、地域図で国名を用い、日本地図で都道府県名を用い、などと各スケールに応じた地図を利用している。そうした地図に地名表記は欠かせない。私たちの地理的認識において地名が果たす役割について、従来の地名研究から認知地図研究、そして批判地図学までを視野に入れた地名研究の方向性として本稿では「認識論(epistemology)」の語を用いることとする。そこで、まず認識論について、地理学でなされた議論を中心に概観する。

私はこれまで認識論という言葉を使用してきた(例えば、成瀬・杉山・香川 2007)が、それは学説的に吟味した上でのものではなかった。地理学で認識論を考えるには「地理学的認識論に向けて」という副題を持つLowenthal(1961)に遡る必要がある。LowenthalはWrightが示した地理哲学(geosophy)を受け継ぎ、主観の地理学(竹内 1979, 山野 1979)としての人文主義地理学の登場と同時代的に地理的認識について論じている。彼はこの論文を「地理的知識の理論に関するエッセイ」と位置づけ、epistemologyの語は冒頭の注で2度用いているにすぎない。「私の認識論」は「科学的なものそれ以外とを含む全ての地理思想」(Lowenthal 1961: 241)と表現され、障害者や子ども、人類学の成果、フィクションやファンタジーの事例を通じ、「世界についての全ての像や観念は、個人的経験、教え、想像、記憶から調合される」(Lowenthal 1961: 260)のものであると結論する。彼は学説的に吟味した上で認識論の語を用いているわけではないが、環境知覚研究や行動地理学が依拠した認知科学とも距離を置き、人文主義地理学の方向性とも異なる、より広い関心を示しているといえる。

Sayer (1979) は地理学の古くからのテーマである人間-環境関係について、人間と自然の関係と置き換え、人文主義と史的唯物論の立場から検討を加えた。地理学の学説を検討するという意味において、この論文における認識論は科学認識論として用いられているといえる。しかし、「認識論的含意」(Sayer 1979: 20) や「認識論的問題」(Sayer 1979: 21)、「認識論的重要性」(Sayer 1979: 39) などという表現をしていることから、認識論を科学的な次元に限定しているわけではないことが分かる。

認識論の歴史を扱ったシュネーデルバッハ(2006)によれば、それは明確な区分を持った学問領域とはいえない。ドイツ語による書名である *Erkenntnistheorie* は文字通りには知識の理論である一方、英語の *epistemology* はフランス語のエピステーメーに由来する科学的認識論に限定する場合もある。しかし、認識論は科学とそれ以外の知の区分を自明とせず再考する。また、認識という語も所与ではなく、関連する語である感覚や知覚、認知、経験、記憶、知識などが考察の対象となる。トゥアン (1988: 12) は、私たちの経験が感覚から知覚を経て概念作用へと移行する過程において、情動の強さが思考の強さに置き換わることを図式的に示しているが、そうした一方向的な理解も認識論では再考される。

英文の『人文地理学事典』の第5版(2009年)における *epistemology* の項目は、Woodward and Jones (2009) が執筆している。存在論 (ontology) との対比がまず論じられ、近年の地理学においては構築主義的認識論から認識論の物質化へと移行しているという。他にもフェミニズムにおける「立場の認識論」や地理学あるいは地図学における「格子の認識論」などといった概念が提示される。

Imazato (2007) は一節に「空間と景観の認識論を再考する」のタイトルを与え、応地 (1996) に言及している。応地は認識論的観点から計量地理学、急進的地理学、人間中心的地理学を検討している。応地による認識論の用法は科学的認識論であり、實在論・観念論といった立場や、空間分離主義・空間の絶対主義・空間の相対主義・空間の物神信仰などが認識論として括られている。応地の試みは、米国を中心として1950年代以降に発展した地域科学を検討した Benko (1984) と類似している。この論文はユネスコが発行する『国際社会科学雑誌』の特集号「社会科学の認識論」に寄せられたもので、地域科学を経済学のチューネンやリカード、ヴェーバー、地理学のヴィダル・ド・ラ・ブラーシュ、社会学のヴェーバー、モースなどまで遡り、1980年代までより広い観点か

ら、認識論的に考察している。

ここまでみてきたように、認識論は人間の観念に関わる幅広い関心を有していることが分かるが、地理学においては科学的認識論に近い形で用いられることが多かった。本稿ではLowenthalと同様に、認識論を科学的認識論に限定せずに広義に用いることとする。特に地名研究はアカデミズムに限定されず、むしろ在野の郷土史家によってその多くが担われている。よって、アカデミックな議論から郷土史家によるもの、市井の成人から子どもまで、その認識を対象とすることができよう。

地名によって場所を認識するという事は、別名で呼ばれている別の場所と区別することである。連続的な空間を区別することとは境界を定めることであり、そのことにより当該地名の指示対象としての空間的領域が定まる。これが、地図上で示すことのできる地理的実体である。

地理的実体を理解することは地理学の基本的な営為である。ある地理的実体を具体的な名詞である地名によって同定するという行為は多くの場合自明視されがちだが、深く探求するに値すると考える。この探求は私のこれまでの場所研究で行ってきたものだが、本稿ではそれを地名に寄り添う形で、地名が指示する空間的領域とその重層性に着目してみたい。

2. 地名研究について

1980年代前半までの地名研究については関戸 (1988) が端的に整理している。ここでは、地名研究のいくつかの基本文献から、本稿の関心に関係する記述をピックアップしたい。柳田 (1968) は民俗学から小地名について論じたものだが、広域地名に関する考えについても記している。「字の名と大なる行政区画の名との関係を見るに、近代では府県の名、昔では国の名に一郡一郷の地名から出た者がはなはだ多い」とし、それを「地名の拡充性を発揮したもの」(柳田 1968: 34) と表現している。この短い記述に込めた意味合いまでは読み取れないが、柳田は近代期の府県名を小地名の拡充とみなしている。のちに確認するように、明治期の新しい府県名に県庁所在地の所在郡名が採用された事例は多い。

柳田の民俗学的関心を継承している千葉 (1983: 17) は「地点名称、地域名称、広域名称と、その階層序列に応じて」と、地名の階層性を意識している。広域地名については、「小地名の中から政治権力が行政的な公称地名を選定して、特定範囲の総称として利用させる傾向をもち」(千葉 1983: 219) と述べ

る。千葉は小地名の拡充という柳田の理解を踏襲しながら、そこに政治権力を読み取っている。

山口恵一郎は地名研究に精力を注いだ人物だが、『地名の論理』(山口 1984)には「国郡の変転と地方・県名譚」という文章が収められている。そこでは、大化改新以降の行政地域の区分について概観され、広域地名が検討されている。地名の階層性に関しては、「国郡制下において、郡は国のサブディビジョン(亜区)をなす、つまり国の下の区分けだ」(山口 1984: 152)と常識的なことしかかかれてない。また明治期の県名についても説明があるが、俗説にすぎない。しかし、広域地名について考察する際には、日本の地方自治制度の歴史をたどる必要があるという認識は本稿と共通している。

関戸によれば、1980年代以降の地理学において地名は分析手段として用いられ、民俗分類の1つとして環境認識をテーマとしている。そして、最後に人類学における名称分類の研究との関係を指摘する。名称分類の論理形式にはパラダイムとタクソノミーがあり、地名を説明するモデルの一例として、3組の成分のパラダイム型を提示している。

本稿で強調する階層関係はタクソノミーであるが、関戸(1988: 23)は「地名の場合、1地点をさすもの、それらを含むある拡がりをさすものといったように空間的な包摂関係をもつが、これは必ずしも分類の階層関係をあらわすわけではない。とくにわが国の地名は多義的であり、名称の持つ意味の対立から階層ごとに示差の特徴を見出すことは難しいだろう」と主張している。柳田の『地名の研究』から始まる民俗学的系譜に位置づけられる関戸の関心(特に小地名への関心)においては、この主張は正しい。

一方で、今里(1999: 451)は長野県下諏訪町萩倉の事例研究から、「萩倉の地名の体系は、空間的には一つの分節体系として把握しうる」と結論付けている。それは、生産領域—下位領域—小字—小地名—筆名という「空間的包摂関係にある五段階の分節体系」であるという。また、大平(2002: 130-131)も「地名の階層構造とカテゴリー」と題して空間スケールに対応した地名の階層性について議論している。方言を専門とする言語学者である井上(1979: 35)も、地名が示す「階層構造」を指摘し、「同質の地名が、大から小へ何段階にも分割される現象である」という。

関戸(2013)はその後の地名研究について、地理学の成果として大平(2002)や今里(2012)に言及し、「さらに詳しく知るための文献」として言語学者たちによる論集『日本地名学を学ぶ人のために』(吉田・

糸井 2004)を挙げている。同書の冒頭で吉田(2004: 5)は以下のように書いている。「地名は細分化されてくる。広域地名から分割地名に性格を変えてゆくのが趨勢である。が、その一方、細分化されたままの小地名では不便なので、主に政治や経済上からそれをまとめる新しい広域の統合地名が生まれる。国名や県名・郡名・市名などがそれ」と、地名が有する階層関係について記述されている。一方で糸井(2004: 102)は「一般語と異なって、地名同士がかならずしも体系性をもって名付けられたものではないため、言葉としては互いに孤立しているところがあり、たどり着いた意味の解明が的確なのかどうかの、確かな手ごたえの得にくい不安も付きまとう」と記している。

地名の形成過程において体系的な階層関係が機能しているかどうかは、これまでの地名研究から十分に明らかにされているとはいいがたいし、機能していないのかもしれない。しかし、地名の使用に関していえば、私たちは地名を言語体系のなかで記憶し、呼び出す。その記憶と呼び出しにおいては、他の名詞と同様に、地名が指し示す意味内容についても、空間スケールに応じた地理的実体と結び付けられた知識を伴うものである。

3. 生物分類と階層性

階層的に名称を与える事例として思い浮かぶのが生物分類である。地球上の生物は、界一門一綱一目一科一属一種という階層分類に基づいて学名が与えられる。例えば、ヒト(*Homo sapiens*)は動物界の脊椎動物門、哺乳綱、霊長目(ヒト科、ヒト属)に属する。植物界ではなく、節足動物門ではなく、両生類綱ではなく、ネコ目ではない。分類階層のレベルによって、他の生物と区別されたり、他の生物と同じ名称に含まれたりする。自然物に与えられた名称はこのように、階層的な体系によって位置づけられることで差異と同一性を有する。私たちが世界を認識する方法は、事物を「同じ」と「違う」という基準で区分することである(トゥアン 1993)。

専門家でない者にとっては矛盾のない内包的な関係として成立しているように思われる生物分類体系にも矛盾があり、普遍的なものとはいえないという。進化論に依拠する分岐分類学を支持する三中(2000: 1)は「ヒトの目から見て実に多様な生物界は、階層的に配置された類(クラス)の複合体という体系(システム)によって整理できる、という固い信念」があるという。三中と意見の対立を繰り返してきた構造主義生物学者の池田(1992: 214)も「すべての分類は

人為分類である。従って、すべての分類は本来的に恣意的なものである」と主張する。

生物分類の専門家による議論を参照すると、生物の階層関係において、人間が観察できるのはあくまでも最下層である種や亜種における個体であり、上位の階層はあくまでも科学的認識に基づく範疇(category)にすぎない。より精確にいうならば、観察可能な特殊な個体に対して、種とは一般的な範疇だといえる。すなわち、生物の階層関係とは、絶対的な意味での実在物の階層性とはいえず、観察者である人間を媒介して想定された認識の階層性にすぎない。そして、その名称は観察可能な個体の比較検討から得られるボトムアップ的名称であり、上位の階層の名称は下位の集合に共通する性質によって決定され、階層的な上下の名称は関連性を有する。それに対して地名はどうだろうか。今日まで続く、日本における行政地名の歴史をたどってみたい。

III 近代に成立した日本の地方自治体制

現在の47都道府県は、北海道と沖縄県の特殊性を除けば、1888(明治21)年の香川県分立によって成立したことになる。それは、市制・町村制の施行を前にしてであった。市区町村はその後激しく合併が繰り返されるが、都道府県名は130年近く変更されていない。そのような状況で県名の認知度や県民性は大衆的な話題を提供し、近年また盛り上がりを見せているように思われる。認知度の低さが当該行政の政治的話題となることもある。

都道府県という存在は、日本の近代国家成立に並行し、徐々に画定されていく国境に囲まれた国土に住み、市民権を与えられる人々が国民としての意識とアイデンティティを確立する際に重要な役割を果たしたと私は考える。都道府県という地理的実体を指し示すために用いられる地名である都道府県名を、歴史的文脈のなかで認識論的に捉えるのが本章の目的である。日常的な生活の場としてのローカルな空間は、私たちが自らの経験とともに実感を持って認識し、自明視するものである。一方で、日本という国家および国民アイデンティティは本来、容易に実感を持って認識できるものではなく、さまざまな媒体＝メディアを通じて想像することしかできない実体である。国家のような広域の地理的実体は認識上で想像・創造される。多様な要素、多様な人間主体から構成される国家を実体として認識するには単純化や抽象化が必要である。この単純な思考に

よって実体とみなされた国家という存在が、複雑な日常の経験との連続性のなかで把握されるには、その中間的なスケールの地理的実体が必要である。日本という国家の場合、その役割を果たすのが都道府県である。

47に区分されることで、私たちは日本を一枚岩的に捉えることから逃れられ、多様性を持って把握することができる。また、ローカルな生活空間はそれを内包する都道府県というスケールのなかで実感を持って位置づけることが可能となる。例えば、連続的な空間移動手段である自動車や鉄道による通勤や通学という形で日常的に移動することで、居住地というローカルな場と都道府県という空間スケールとは経験上結び付けられやすい。また、教育課程を上昇する過程において、市区町村立の小学校・中学校から、都道府県立の高等学校へ、そして国立大学へと進学するなかで、通学距離が増したり、居住地移動が生じたり、空間スケールと地理的実体の階層性を成人にいたるまでの人生において実感する。

こうした空間スケールの連続性は今でこそ自明視されるものであるが、明治維新以前に民衆がそのような意識を有していたとは考えにくい。また、このことが明治期のいくつかの地方行政改革によって短期間で容易に達成されたとも考えにくい。本章では、歴史学の成果に依りながら、日本の地方自治体制の成立と空間スケールの連続的意識の獲得という観点から日本の近代期をたどってみたい。

次節で廃藩置県に始まる地方自治体制の歴史を概観する前に、上杉(2015)による地図研究を通して近世の日本観について触れておきたい。1871(明治4)年の廃藩置県によって、府県の数305を数えていたわけだが、廃藩置県後に変更を繰り返し、最終的には藩という単位ではなく、旧国(令制国)の単位と近い形に落ち着いた。上杉(2015)によれば、江戸時代における日本図は旧国の区分を含めて描かれることが一般的であった。江戸時代以前に描かれた日本図の多くは行基式日本図と呼ばれるもので、「図の表現に注目すると、その描き方は日本の中の『くに(引用者：旧国)』をすべて表現するという発想ではない。そうではなく、『くに』をすべて描くと日本ができる、という発想である」(上杉 2015: 29)という。

1662(寛文2)年に出された『扶桑国之図』辺りから行基式日本図の伝統からの離脱がみられ、日本全体を意識的に描く地図が登場するという。上杉(2015: 104)はそうした傾向を「政治と地理が一体となって国がイメージされていく国家像の構築される時代が到来した」背景によると解釈している。その後流行

していく出版日本図として、上杉は石川流宣の存在を強調している。

17世紀後半には出版物を手のできる一般の人々にも、内部が「くに」から構成されている日本を全体として認識することができたという。江戸や京都、大阪で出版されたこうした地図がどのくらいの範囲で流通していたのか、農民たちの間にまで広まったのかは分からない。少なくとも一地方に住む農民が他の地方の「くに」を自らのそれと同等に認識し、それらから構成された日本国を想像するような共通性を有していたとは考えにくい。このような日本全体を認識しようとする日本図はまず幕府によって製作され、ついで文化を担う絵師によって17世紀後半から18世紀にかけて製作されていたという事実は、日本全体を眺める見方が支配層のみならず、社会階級の一定の層まで広がっていたことを示している。

1. 都道府県の成立と中央集権化

1871(明治4)年の廃藩置県に先んじて、政体書制定に基づく府藩県制において府県が誕生した。廃藩置県に先立って各藩が版籍奉還を行い、廃藩置県によって305もの府県が誕生した。林(1970: 14)は、廃藩置県を前に「旧藩主が自発的に自藩の廃止を願い出て、これが許可されたものが若干ある」と述べ、12例を示している。

廃藩置県後の府県区画の変遷についてまとめた大島(1984)によれば、廃藩置県後1ヵ月半ですでに新府県区画を整理する案が提示され、同年11月末には3府72県にまで整理される。その際には県の規模を30～40万石、人口にして30～60万人程度という規模が想定された他、旧国を府県区画とすることにより、新統治圏の正当性を確保しようという考えがあったという。この時の府県区画の変更においては、県名も大きく変更されている。

廃藩置県において藩名を県名としていたもの多くが、その後間もなく郡名を県名とする変更を行っている。それ以降も、県側から県名変更の願い出が多くなされ、1871(明治4)年から翌年にかけて18県の県名変更が行われている。この理由を大島(1984: 33)は「旧藩名の踏襲は諸事一新を妨げるとして地方官側からの改名の上申」と説明している。しかし、ここで注意したいのは、地方官の出身である。この上申が地元出身者によるものではないということである。

大島(1984: 25)は府県庁役員の人事に注目する。廃藩置県後、府県への地方官の配属については「他府県出身者を任命するという原則」が貫かれる。「三

府七二県への統合以後、府県庁には長官を頂点とするピラミッド型の階級制が作り出された」(大島1984: 38)といい、その後地方で高まっていく自由民権運動などを鎮圧し、中央集権を進めていく政府は、1888(明治21)年末まで県域と県名の調整を繰り返す。県名については宮武外骨の『府藩県制史』(1941年)による、王政復古に功のあった大藩地域の県名は藩名をそのまま用い、朝敵藩については藩名以外を県名としたという説が知られている。それは全面的に正しいとはいえないが、政府が朝敵藩などの難治県に対する政策として、役人人事を含めた府県調整を行なったことは大島も指摘している。1876(明治9)年には第二次府県廃合が決定し、弱小県の整理を含む形で県数は半減する。その結果、府県経費も大きく減少したという。府県に着任した地方官は「本籍の移動と長期赴任といういわば擬制を通じて、その地域の共同社会への定着がめざされた」(大島1984: 56)。

大島は特に都道府県に焦点をあてて議論しているが、松沢(2009, 2013)はグラムシのヘゲモニー概念を援用し、政府という国家権力による上からの改革のみでは日本における近代地方自治体制は完成しないという認識に立つ。それに先立って松沢が確認するのが、明治以前の近世的な村社会のあり方である。江戸時代における村社会は身分的集団であり、その村請という制度によって、「近世の『村』とは、領主が年貢村請の単位として認定した集団であるに過ぎない」(松沢2013: 32)という。江戸後期においては農業経営の機能化も進んでおり、さまざまな組織作りがなされていた。領主による管理や村間の組織作りはかなり柔軟でまたその空間的連続性も意識されなかった。岩田(1953: 17)によれば、「江戸時代の藩界については、現在の行政区画のように地域的括りを明確に辿ることは殆ど不可能で、飛地、入会地がきわめて多く、そのためにむしろはっきり何藩何村の境界はどの範囲であると線をもって画する事の方が間違いを起こすことになる」という。

松沢が注目するのは廃藩置県ではなく、大区小区制である。大区小区制は廃藩置県と同じ1871(明治4)年に制定された戸籍法に基づいて、1878(明治11)年に三新法が施行されるまでの間に各府県で施行された地方制度である。各区分の呼称には地名は用いられず、数字で呼ばれた。大区・小区には区長・戸長という戸籍を管理する役員がおかれた。松沢は特に政府直轄県の範囲が広く、府県の変更を繰り返した関東地方を事例に大区小区制を検討する。ただし、ここで大区小区制が日本全国一律に施行された

わけではないことは確認しておく必要がある（井戸 1983）。

大区小区制は一見、合理的な地域区分のように思われるが、実際の運営は移行的な性格が強く、近世的な村組織の解体までは至っていない。ただし、この行政区域の下で職務に就いた役人たちには、政府から下りてくる府県の政治的決定事項を町村民にまで階層的に伝えていくという責務を意識するようになっていく。

1873（明治6）年には地租改正が制定される。これによって、村単位で年貢を納める村請制から税金の納入が世帯単位へと変更になる。「地租改正を経て、個別の経営（家）単位の機能的な利害と別個なものとして町村が定義されるとき、町村は、無内容で均質な空間へと変化する」（松沢 2013: 82）。

1876（明治9）年の府県大廃合によって、3府35県になり、1878（明治11）年の三新法（郡区町村編成法、府県会規則、地方税規則）制定が次なる大きな契機になるというのは大島と松沢に共通した認識である。地方税規則によって府県は自らの財政基盤を獲得する。同時に府県会規則によって成立した府県会に出席する議員が選挙によって選出され、府県予算について審議する。具体的には大島も松沢も土木費に着目する。大島（1992: 133）は「府県内の土木工事は、府県の事業として全府県民が負担するという形」と簡潔に述べるに留まるが、松沢（2009）は1章を割いて、埼玉県における道路計画を検討している。松沢が強調するのは市場の問題である。公的資金による道路建設はあくまでも政治的決定であるが、道路によって人や物資の輸送が可能になり、その利益は道路が設置された局地だけでなく、広範に及ぶという考え方が市民にも浸透していく。

こうした検討を受け、松沢（2009: 409）は「恣意的な空間の分割に過ぎない明治地方自治体制は、その外部に市場という場を持つことによって、一定の安定性を確保し、ヘゲモニー的権力として成立するのである」と結論する。三新法で成立した府県会議員は、「抽象的で観念的な『府県住民』一般を包括的に代表するものとして、議場に参集し、『地方』としてくられた府県という団体には、具体的で切実な利害の共有はないのである」（松沢 2013: 122）。松沢（2013: 16）が呼ぶ「同心円状の世界」は1888（明治21）年に公布された「市制町村制」によって行われた町村合併をもってほぼ完成する。

この事業の主体は府県であり、その作業の中心になったのは郡長であった。「郡長が町村の意見を聴取しながら合併案をまとめて」（松沢 2013: 170）い

くという形で、この時点でほぼ画定していた府県が、日本中央政府の政策に基づき、末端の地方行政体である町村を統一された基準で、均質な行政組織を作り上げる。その際に、各府県は「情報を共有しながら、細心の注意をはらって合併と町村制の施行をすすめた」（松沢 2013: 178）という。

松沢（2013）は江戸時代のモザイク状の世界が、明治期の地方自治体制の成立によって同心円状の世界へと移行したというが、それによって行政が段階的に、中央政府から都道府県へ、市郡から町村へという形で統治を行なう、いわゆる中央集権的な権力構造へと帰結した。それは支配の構造のみならず、空間的にも意味をなす。モザイク状の空間とは、飛び地など離散的な領土関係やその領土の流動的な変化から成るものだが、それは当時の統治形態において意味をなすものであった。それが明治維新における版籍奉還で藩から政府へと返還された領土を国土として、都道府県へと再配分していく際には空間的連続性が重視される。地方行政改革で統治形態的に町村が均質な空間と変化させられた状態においては、行政区画の形状は地図を用いた机上の作業で画定可能となる（喜多 2004などを参照）。松沢（2013）のいう「同心円状」という表現は地理学者としては違和感を抱くが、私のいう「空間的内包的階層関係」はこうして廃藩置県から市制町村制への15年間に成立したといえる。

2. 県名の歴史的成立

ここまで、廃藩置県に代表される明治地方自治体制を概観してきた。都道府県名については大島（1984）が論じていたように、廃藩置県では単純に藩名を府県名に置き換えていたが、その後は郡名あるいは県庁所在地名への変更が多かった。こうした経緯に関しては林（1970）が全都道府県に関して概観しており、奥田（2006）は石川県の成立過程について詳細に整理し、県名の決定についても考察している。

廃藩置県で成立した金沢県はその後の度重なる県域変更の過程で、1871（明治4）年の福井県等への分割により県域が縮小し、その際に県側は県庁を金沢から石川郡美川町への移転および美川県への改称を望んだが、県庁の移転は認められたものの、県名は郡名をとって石川県と決定する。「美川県への改称不許可の理由は、美川町が石川・能美両郡に跨って成立していることで、これが郡の境界調査などの際に不都合を生じる恐れがある」（奥田 2006: 8）とされている。空間的内包的階層の関係という近代的な行政区画への移行過程で生じていた矛盾が、県名決

定にも影響を及ぼしている。

廃藩置県後に府県名として採用される郡名はそもそもどのような歴史的経緯を経ているのだろうか。ここでは、都道府県名と旧国名の起源について網羅的に整理している吉崎(1985)を利用していくつかの事例をみてみたい。地名の多くはローカルな状況下で命名されたものであると想定できるが、ここでは比較的大きなスケールでの命名に焦点を当ててみたい。

吉崎(1985: 2)は「地名を表わすのに、地名の語義に相応する漢字の字訓を用いたものもあるが、そうではなく、単に漢字の字音を当てたものがはなはだ多い」という認識に立つ。また、「地名の起源がきわめて古く不詳であること」を前提とした上で、多くの資料を検討している。吉崎は個々の地名の起源について諸説を提示することを目的としており、唯一の起源に結論付けようとしていない。検討の結果、都道府県名と旧国名の起源について、「(1)自然状態にもとづくとする説」を6類型に、「(2)人文的事象に基づくとする説」を17類型に分類している。

自然状態にもとづく説のうち、「(5)地理的位置によるとなす説」および「(6)土地の形によるとなす説」は比較的大きなスケールによる命名だといえる。沖縄の起源の一つとして、「沖に縄の浮かんでいるのに象る」(吉崎 1985: 64)というものが挙げられている。これは沖縄諸島を一望できるような視点、地図を眺めた時の発想が必要だが、そういう視点は何の時代に獲得されたのであろうか。吉崎はこの説に対する訂正意見やそれに代わる新説も検討している。

都道府県名に旧国名は用いられなかったが、最終的に都道府県の規模は旧国のそれを意識したものとなったため、旧国名の起源についても確認しておきたい。吉崎(1985: 79-80)は「武蔵」について、「この国は広く大きく、隣国が六つあり、境界が差し合っているの、六差という説、この国は関東八州の中央にあつて、あたかも人の身体では胴身にあたり、身は武に通い、サシは韓語の城で中央城の意味であるという説などがある」という記述は、より広いスケールの観点からの命名だといえる。

地名の由来や経緯は、旧来の歴史考証的な地名研究の中心テーマであるが、土地の命名(名付け)を空間スケールの観点から、これまでの地名研究の成果を再考する作業が残されている。小地名の命名は時代を超えた共通性を想定できるが、広域地名については不可逆的な歴史の特殊性を有すると考えられる。広域地名は広域の土地の認識が不可欠であり、その認識は権力と深く結びついている。広域の土地

を認識する手段を有する者の社会的地位は、時代が下るとともに低くなっていくと想像されるが、その実態を明らかにすることも地理学研究の主題となり、その際に地名が重要な鍵になるだろう。

IV おわりに

前章で確認したように、現代日本の国土空間の政治的分割は入れ子状の空間的内包的階層関係となっている。市区町村の変更は頻繁になされており、その研究も進んでいる(例えば、森川 2015)。都道府県の存在は長らく安定しており、私たちはこうした地方自治体制を自明なものとしている。これに対応するように、私たちの地理的アイデンティティは上位の日本人アイデンティティ、下位の地元アイデンティティ、そしてその中間の都道府県アイデンティティと重層的に形成されている。それら呼び出す際に地名が用いられる。

こうした政治的分割である地方自治体制は日本が近代国家として様変わりする過程において成立したといえる。岩田(1953)は日本における境界意識を『古事記』や『風土記』の時代まで遡っているが、あくまでも隣接する支配領域間において点としての境界標識が設置されていたというのが一般的であった。分水嶺や河川といった自然環境が部分的に境界線の役割を果たすこともあったが、境界線で閉じられた支配領域という観念や、階層的な上位の領域と下位の領域の包含関係などについては、明確ではなかったといえる。

日本にも大宝律令において国郡里制という階層的な地方行政制度が成立しているが、民衆がその階層的な行政的分割のなかに自らを位置づけることができるのは近代以降だといえよう。近世の藩政村から近代の行政村への移行については歴史地理学のテーマでもあり、山澄(1965)を足がかりにその成果をたどる作業が私には残されている。

本稿が主張する地名の認識論は、地名の「歴史的考証」研究から多くを学ぶことが必要とされよう。ただし、従来の地名研究から学ぶだけではなく、それに批判的なまなざしを向けることも必要である。地名にまつわる史実が、その名指しの対象である地理的実体の性質・性格であるという認識は、地名研究が有する政治性である。私たちはこの思考を所与とするべきではない。菅野(1977: 175)がいうように、「事象は名をもつ、事象自体が、その名で呼ばれるにふさわしい実質を備えるからだ」という思考

は「一種の形而上学的錯覚」、あるいは「分類の本質主義」である。本稿は私の構想する地名研究の序説であり、本稿自体が何かしらの結論にたどり着いたわけではない。本稿の結語として、今後取り組むべきいくつかの課題を提示することとしたい。

第一に、都道府県名の認識といえは、地理教育における都道府県名の学習という研究成果が蓄積されており、このテーマに関して認識論と階層性の観点から再考することができよう。第二としては、本文中でも言及したが、「地名の由来」を探求することの政治性を問う必要がある。これは私の場所研究と接続させて議論ができるものと思われる。地名の由来をその場所の特性と結びつけ、さらにはそれを唯一の起源として特定することは場所の特性を本質化し、場所を静態的に捉えることに寄与する。最後の課題として、地理的実体の階層性に関しては、中心地理論や都市システム研究による研究蓄積がある。地理学の王道理論であるこれらが暗黙のうちに前提とする階層性に関して認識論の観点から批判的に議論することができよう。またそれは、空間スケールと地図表現という課題にも拡張できるものと考えられる。

謝辞

本稿は、2015年11月14日に大阪大学で開催された、人文地理学会政治地理研究部会で報告したものである。

文献

アーリ, J. 著, 吉原直樹監訳 2003. 『場所を消費する』法政大学出版局. Urry, J. 1995. *Consuming Places*. London: Routledge.
池田清彦 1992. 『分類という思想』新潮社.
石井久生 2010. バスク語地名の復活にみるボーダーランドの多義性とローカル・イニシアティブ. 共立国際研究 27: 1-25.
石井久生 2013. 制度により構築される言語景観——バスク州とナバラ州における基礎自治体改名の実践. 共立国際研究 30: 39-61.
井戸庄三 1983. 明治初期の大区小区制の地域性について. 歴史地理学紀要 123: 12-27.
糸井通浩 2004. 日本語の歴史と地名研究. 吉田金彦・糸井通浩編『日本地名学を学ぶ人のために』102-113. 世界思想社.
井上史雄 1979. ミクロの地名学——地名の構造. 言語生活 327: 30-39.

今里悟之 1999. 村落空間の分類体系とその統合的検討——長野県下諏訪町萩倉を事例として. 人文地理 51: 433-456.
今里悟之 2010. 圃場整備を通じた筆名の命名原理変化——滋賀県野洲市の三集落の事例. 人文地理 61: 209-230.
今里悟之 2012. 長崎県平戸島における筆名の命名原理と空間単位——認知言語学との接点. 地理学評論 85: 106-126.
岩田孝三 1953. 『境界政治地理——わが国, 国界藩界に就いての政治地理学的研究』帝国書院.
上杉和央 2015. 『地図から読む江戸時代』筑摩書房.
内田順文 1987. 地名・場所・場所イメージ. 人文地理 39: 391-405.
内田順文 1993. 比喩的認識と場所イメージ. 国士舘大学文学部人文学会紀要 26: 51-68.
応地利明 1996. 地誌研究と地域研究——認識論的ノート. 西川治編『総観地理学講座 I 地理学概論』229-249. 朝倉書店.
大島美津子 1984. 大久保支配体制下の府県統治. 年報政治学 35: 23-59.
大島美津子 1992. 明治10年代の地方統合政策——府県を中心に. 年報行政研究 27: 107-140.
大平晃久 2002. カテゴリー化の能力と地名. 地理学評論 75: 121-138.
大平晃久 2010. 比喩による場所の言語的構築. 地理学評論 83: 270-287.
奥田晴樹 2006. 石川県成立の歴史的考察. 日本海域研究 37: 1-14.
喜多祐子 2004. 近代初頭の比叡山国界図——国界から県境へ. 華頂博物館学術研究 10: 3-15.
シュネーデルバッハ, H. 著, 加藤篤子・中川明博訳 2006. 『認識論——知の諸形式への案内』晃洋書房. Schnädelbach, H. 2002. *Erkenntnistheorie zur Einführung*. Hamburg: Junius.
菅野盾樹 1977. 本質と分類——社会の論理学の観点から. 知の考古学 11: 174-188.
関戸明子 1988. 地名研究の視点とその系譜——小地名の研究を中心に. 歴史地理学 140: 17-27.
関戸明子 2013. 地名. 人文地理学会編『人文地理学事典』122-123. 丸善.
千田 稔 1980. 地理的「場」の始原性を求めて——記号論的アプローチ. 人文地理 32: 47-62.
竹内啓一 1979. 主観の地理学からの逆照射——社会地理学の位相. 一橋論叢 81: 653-667.
トゥアン, Y. F. 著, 山本 浩訳 1988. 『空間の経験——身体から都市へ』筑摩書房. Tuan, Y.-F. 1977. *Space and Place: The Perspective of Experience*. Minneapolis: University of Minnesota Press.
トゥアン, Y. F. 著, 阿部 一訳 1993. 『個人空間の誕生——食卓・家屋・劇場・世界』せりか書房. Tuan, Y.-F. 1982. *Segmented Worlds and Self: A Study of Group Life and Individual Consciousness*. Minneapolis: University of Minnesota Press.
成瀬 厚 1993. 商品としての街, 代官山. 人文地理 45: 618-633.
成瀬 厚 1996. 『Hanako』の地理的記述に表象される「東京女

- 性」のアイデンティティ. 地理科学 51: 219-236.
- 成瀬 厚 2004. 場所の文法——地理学における隠喩論と都市ガイドの分析. 地理科学 59: 98-114.
- 成瀬 厚 2013. 地名を用いた公共施設のプロモーション——空港名の愛称化を事例として. *E-journal GEO* 8: 78-95. https://www.jstage.jst.go.jp/article/ejgeo/8/1/8_78/_pdf
- 成瀬 厚・杉山和明・香川雄一 2007. 日本の地理学における言語資料分析の現状と課題——地理空間における言葉の発散と収束. 地理学評論 80: 567-590.
- 畠山輝雄 2014. 公共施設へのネーミングライツの導入の実態と今後のあり方. 自治総研 423: 50-91.
- 林 正巳 1970. 『府県合併とその背景』古今書院.
- 原口 剛 2003. 「寄せ場」の生産過程における場所の構築と制度的実践. 人文地理 55: 121-143.
- ブリトン, S.著, 畠中昌教・滝波章弘・小原文明訳 1999. ツーリズム, 資本, 場所——ツーリズムの批判的な地理学にむけて. 社会・空間・地理思想 4: 127-153. Britton, S. 1991. Tourism, capital and place: towards a critical geography of tourism. *Environment and Planning D: Society and Space* 9: 451-478.
- 松沢裕作 2009. 『明治地方自治体制の起源——近世社会の危機と制度変容』東京大学出版会.
- 松沢裕作 2013. 『町村合併から生まれた日本近代——明治の経験』講談社.
- 水野 勲 2014 地名と事態名——原発事故後の「福島」の地理的スケール. 歴史と地理 678: 9-17.
- 三中信宏 2000. 分類者としてのヒト——体系生物学と認知科学のはざままで. 認知科学 7: 1-2.
- 森川 洋 2015. 『「平成の大合併」研究』古今書院.
- 山口恵一郎 1984. 『地名の論理』そしえて.
- 山澄 元 1965. 近世・明治初期における歴史的領域——藩政村から明治行政村へ. 人文地理 17: 83-100.
- 山野正彦 1979. 空間構造の人文主義的解読法——今日の人文地理学の視角. 人文地理 31: 46-68.
- 吉崎正松 1985. 『都道府県名と国名の起源』古今書院.
- 吉田金彦 2004. 「地名学」という学問. 吉田金彦・糸井通浩編『日本地名学を学ぶ人のために』4-20. 世界思想社.
- 吉田金彦・糸井通浩編 2004. 『日本地名学を学ぶ人のために』世界思想社.
- Benko, G. B. 1984. Regional science: evolution over thirty years. *International Social Science Journal* 36: 699-712.
- Imazato, S. 2007. Rethinking the humanistic approach in geography: misunderstood essences and Japanese challenges. *Japanese Journal of Human Geography* 59: 508-532.
- Lowenthal, D. 1961. Geography, experience, and imagination: toward a geographical epistemology. *Annals of the Association of American Geographers* 51: 241-260.
- Mizuno, I. 2015. Politics of space by place names in an uncertain world: Scales of geography and situation after "Fukushima". *Geographical Reports of Tokyo Metropolitan University* 50: 19-28.
- Naruse, A. 1997. A note on the concept of place. *Geographical Reports of Tokyo Metropolitan University* 32: 59-68.
- Sayer, A. 1979. Epistemology and conceptions of people and Nature in geography. *Geoforum* 10: 19-43.
- Tuan, Yi-Fu. 1991. Language and the making of place: a narrative descriptive approach. *Annals of the Association of American Geographers* 84: 684-696.
- Woodward, W. and Jones, J. P. III 2009. Epistemology. In *The Dictionary of Human Geography 5th ed.*, ed. D. Gregory, R. Johnston, G. Pratt, M. Watts, and S. Whatmore, 206-208. Malden: Wiley-Blackwell.